

一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について

一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成28年4月20日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、一宮市教育委員会事務点検評価員を委嘱するため、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会事務点検評価員 委嘱候補者

氏名	備考	新任 再任
ささき ただし 佐々木 直	学識経験者 (修文大学 名誉教授)	再
いまがわ みねこ 今川 峰子	学識経験者 (岐阜聖徳学園 大学名誉教授)	再
みさわ けんいち 三沢 建一	学識経験者 (修文大学短期 大学部教授)	再

2. 委嘱期間

平成28年4月20日から事務点検評価報告書を公表する日まで

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 （略）

3 （略）

- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

第26号議案

平成28年度 学校運営協議会委員の任命について

平成28年度学校運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成28年4月20日

一宮市教育委員会
教育長 中野 和雄

提案理由

一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条の規定により、本案を提出します。

(別紙案は省略)

第27号議案

一宮市社会教育委員の委嘱について

一宮市社会教育委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成28年4月20日

一宮市教育委員会

教育長 中野和雄

提案理由

一宮市小中学校長会役員就任のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市社会教育委員 委嘱候補者

氏名	備考	新任 再任
いちやなぎ たかみつ 一柳 隆光	一宮市小中学校長会 副会長	新

2. 委嘱期間

平成28年5月1日から平成30年3月31日まで

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第28号議案

一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について

一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成28年4月20日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

任期満了のため、一宮市三岸節子記念美術館条例第4条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員 任命候補者

氏名	備考	新任 再任
うかい たつひこ 鵜飼 辰彦	学校教育関係者 (愛知県立起工業高校教諭)	再
よこやま とおる 横山 徹	学校教育関係者 (一宮市立黒田小学校長)	新
たかはし しゅうじ 高橋 秀治	社会教育関係者 (岐阜県現代陶芸美術館長)	再
とみだ えつこ 富田 悦子	社会教育関係者 (染織工芸作家)	再
ひらばやし さちこ 平林 幸子	社会教育関係者 (ミクストメディア作家)	再
ふわ ひろし 不破 皓	社会教育関係者 (一宮市芸術文化協会副会長、一宮市社会教育委員、尾西ウィンドオーケストラ会長)	再
いけだ こ 池田れい子	家庭教育関係者 (一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表、一宮市社会教育審議会委員)	新
えもとなほこ 江本菜穂子	学識経験者 (名古屋造形大学院教授)	再

2. 任命期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日

一宮市三岸節子記念美術館条例（抜粋）

（美術館運営協議会）

第4条 法第20条第1項の規定により、一宮市三岸節子記念美術館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、8人以内とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

一宮市三岸節子記念美術館運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一宮市三岸節子記念美術館条例(平成17年一宮市条例第68号)第4条第3項の規定に基づき、一宮市三岸節子記念美術館運営協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、一宮市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。
2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を任命し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
3 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。
2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、美術館において処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

付 則(平成24年3月27日教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

付 則(平成27年1月28日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成28年4月20日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
適当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
1	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の 仲間たち 代表理事 こうぜん けんた 興膳 健太	清流王国郡上・夏休み こどもキャンプ	・郡上の地域資源(自然・ 文化・人)を生かした、自 然体験を提供し、都市の子 どもたちと郡上の子ども たちが一緒に「地域ぐるみ の見守りキャンプ」を行う ことで、自然や文化などに 親しむとともに、思考力・ 判断力・表現力などを育成 し、これからの社会におい て必要となる「生きる力」 を身に付けることを目的 とする。 ・2泊3日または3泊4日 ・東海地方在住の小学校1 年生から小学校6年生 495名	・7月16日(土) ～7月18日 (祝・月) ・7月22日(金) ～7月24日(日) ・7月26日(火) ～7月28日(木) ・7月30日(土) ～8月1日(月) ・8月3日(水) ～8月6日(土) ・8月8日(月) ～8月11日(木) ・8月15日(日) ～8月18日(水) ・8月20日(土) ～8月22日(月) ・8月24日(水) ～8月26日(金) ・8月27日(土) ～8月29日(月)	こうじびら山 の家(岐阜県 郡上市明宝)	有料 2泊3日 29,800円 3泊4日 35,800円	(4) (6)
2	東海労働金庫一宮支 店 支店長 なかざと かずひろ 中里 一寛	第7回「はたらく人に ありがとう」メッセー ジ募集	・はたらく人への感謝の気 持ちをこめたメッセージ を募集し、「はたらく人へ の感謝」とともに「はたら く」ということを考える機 会を発信する。 ・東海地方に在住の小学 生・中学生・一般 約1900名	・募集期間 7月1日(金)～ 9月30日(金) ・授賞式 11月23日(祝・ 水)	・募集 東海労働金庫 本支店 ・授賞式 東海労働金庫 本店ビル 大会議室	無料	(7)
3	公益銀村法人晴嵐館 理事長 おおいけ しげき 大池 茂樹	第46回全国教育書道 展	幼年・小学生・中学生・高 校生の毛筆および硬筆作 品の展示と表彰	展示期間 8月2日(火) ～7日(日)	名古屋市博物 館	無料	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
4	特定非営利活動法人 アルクス教育研究所 日本アルクス自然学校 代表理事 たなか まさとし 田中 正利	夏休みまるかじりキャンプ2016	・福井県大野市六呂師地区の自然豊かな環境を利用して自然体験や体験活動を実施する。 ・オリエンテーション、川遊び体験、野外炊飯、化石発掘体験、牧場体験、宿泊体験、キャンプファイヤー、振り返り交流会 ・2泊3日～7泊8日 ・東海、北陸地方の小学校1年生から中学校2年生までのべ600人	7月16日(土) ～ 8月27日(土)	福井県大野市 六呂師地区	有料 2泊3日 17,500円 3泊4日 26,500円 30,500円 6泊7日 59,500円 7泊8日 69,500円	(4) (6)
5	愛知県モラロジー協議会 尾張地区担当副会長 あきの きんろう 浅野 金郎 (主催：公益財団法人モラロジー研究所)	第53回教育者研究会 (尾張会場)	・テーマ「道徳教育の新たな充実をめざして」 講師 横山 利男氏 中野 和雄氏 紀太 功氏 ・参加者 教職員および教育に関心のある方 230名	7月29日(金)	一宮市総合体育館多目的室	有料 1,000円	(4) (6)
6	一宮モラロジーネットワーク 事務局長 こじま ひろかず 小島 博和	おじいちゃん、おばあちゃんに手紙を書こう!	・市内小学校児童に、おじいちゃんおばあちゃんに心温まる手紙を書いてもらうことにより、児童敬老の精神を涵養する。その葉書を郵送し、児童と祖父母の心の絆を深める。 ・市内小学校5、6年生 約7,300名	6月15日(木) ～ 9月19日(祝月)	市内42小学校	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
7	尾西信用金庫 業務推進理事部長 おかじま けいいち 岡島 啓一	びしんの夏休み教室 一宮市内囲碁クラブを 持つ小学校児童および 近隣小学校児童を対象 とした囲碁教室および 書道教室	・地元の小学生を対象に 「囲碁の普及」による学力 の向上、他校の児童との触 れ合い、礼儀を身に付ける ことをテーマとした囲碁 教室。 ・小学生を対象とした書道 教室の開催。 ・参加人数100名予定	7月31日(日)	・尾西信用金 庫本館6階	無料	(6)
8	尾西信用金庫 業務推進理事部長 おかじま けいいち 岡島 啓一	びしん水彩画教室	・一宮市内近隣小学生を対 象とした水彩画教室の開 催 ・参加人数60名予定	7月24日(日)	・尾西信用金 庫本館6階	無料	(6)
9	株式会社アイ・シ ー・シー 常務取締役 せこ あつし 瀬古 篤司	夏休み小学生アナウン サー体験・夏休み小学 校収録見学会	体験を通じて、児童のメデ ィアに対する知識の向上、 地域社会とのつながりや 関心を形成する。 ・参加者 一宮市内の小学生5、6年 生や保護者、番組視聴の一 般の方々60名	夏休み期間中の 毎週水曜日・金 曜日 午前9時30分～ 午後0時	・一宮商工会 議所ビル7F アイ・シー・ シー スタジ オ	無料	(5) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
1	社会福祉法人 きそがわ福祉会 理事長 こばやし きんじ 小林 金次	第24回ほのぼの まつり	屋外ステージでのアトラクション、建物内での展示コーナー、関係者及び近隣福祉施設による模擬店、福祉バザー等	6月5日(日)	きそがわ作業所及びその周辺敷地	無料	(4) (6)
2	一般財団法人 言語 交流研究所 ヒップ ファミリークラブ 代表理事 さかきばら よう 榑原 陽	講演会&ワークシ ョップ 7か国語で 話そう。	長年の多言語活動に基づき講演及び色々な国の言葉や音楽に触れる体験	6月9日(木) 6月11日(土) 6月12日(日)	iビル	無料	(6)
3	特定非営利活動法人 響愛学園 理事長 こじま まりこ 児島 真里子	特定非営利活動法 人 響愛学園 6周 年記念コンサート	障害児の合唱、ピアノなどの発表	8月28日(日)	一宮市民会館	有料 前売り 大人1,500円 小人500円 当日 大人2,000円 小人800円 障害者 大人800円 小人500円	(4) (6)
4	いちのみや大学 事務局長 ひの きぬえ 日野 絹枝	日本独自の数学文 化 江戸の「和算」 は世界水準!	江戸時代に日本で独自に発達した「和算」についての講座	7月2日(土)	市民活動支援センター	有料 500円	(6)
5	木曾川文化会館住民 ワークショップ 運営委員長 さづか みそら 佐塚 美空 主催(共催) 木曾川文化会館住民 ワークショップ 及び 木曾川公民館 魅力 ある地域づくり部	第59回きそがわ ふれあいコンサ ート	尺八とピアノによるコンサート	7月17日(日)	木曾川公民館	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
6	尾西ウインドオーケストラ 会長 ふわ ひろし 不破 皓	尾西ウインドオーケストラ 第78回定期演奏会「岩井先生を偲んで」	吹奏楽の演奏会	6月12日(日)	尾西市民会館	有料 1,000円 中学生以下 無料	(3) (6)
7	一宮友の会 総リーダー やまむら ようこ 山室 陽子	おさなご発見 U6 ひろば	講習会や体験コーナーを通じて、「親子が笑顔ですごせるように」をテーマとしたイベント	7月24日(日)	iビル	有料 大人200円 子ども100円	(7)
8	公益社団法人 スコーレ家庭教育振興協会 東海事務所 地区代表 むとう やすこ 武藤 保子 主催 公益社団法人 スコーレ家庭教育振興協会 東海地区実行委員会	スコーレ家庭教育講座	永池榮吉氏(スコーレ家庭教育振興協会会長)による「子どもが輝く魔法の言葉」をテーマにした講演会	6月29日(水)	岐阜市文化産業交流センター	有料 500円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
1	一宮市バレー ボール協会 会長 加藤 一代 <small>かとうかずよ</small>	一宮市(一宮地区・ 尾西地区) 小学生バレー ボールクラブ	一宮地区の小学生新1 年生～新6年生の男女 を対象にバレーボール の教室、指導者講習会、 交流会を開催する。 尾西地区の小学生新2 年生～新5年生の男女 を対象にバレーボール 教室を開催する。	5月7日(土) ～平成29年 3月25日(土) (毎週土曜日)	(一宮地区) 市内各小学校 屋内運動場 (尾西地区) 起小学校屋内 運動場	年会費 1人4,000 円(一宮地 区) 1人5,000 円(尾西地 区)	(3) (6)
2	NPO法人 幼児教育従事者 研究開発機構 理事長 奥園 淳子 <small>おくのじゅんこ</small>	防災チャレンジ 大運動会 in 一宮	小学生とその家族を対 象に「防災を楽しく学 ぶ」ことを目的に防災 運動会を実施する。	5月21日(土)	一宮市立 朝日東小学校	無料	(4) (6)
3	一宮ラグビー フットボール 協会 会長 松井 哲朗 <small>まついいてつろう</small>	第7回東海地区 ラグビースクール 交流競技大会	東海4県を代表するラ グビースクールによる 交流大会。	5月15日(日)	一宮市光明寺 公園球技場	無料	(3) (6)
4	一宮軟式野球 連盟 会長 鳥越 豊 <small>とりごい 豊</small>	第46回一宮学童 軟式野球大会	連盟学童部の登録チー ムを対象に実施 A・Bクラス別のトー ナメント戦	Aの部 8月6日(土)～ Bの部 6月18日(土) ～	大野極楽寺公 園野球場・五城 グラウンド・平 島公園野球場	1チーム Aの部 8,000円 Bの部 7,000円	(3) (6)
5	一宮軟式野球 連盟 会長 鳥越 豊 <small>とりごい 豊</small>	一宮ライオンズ クラブ旗争奪 第17回一宮ティ ーボール大会	一宮市内の少年野球チ ームの低学年によるテ ィーボール大会。 予選リーグ戦。決勝 はトーナメント戦で実 施	9月17日(土) ～9月22日 (祝・木)	平島公園野球 場	1チーム 3,000円	(3) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
6	Futsal Clube UNIAO Ladies 大会責任者 もりもと 森本ゆう子	第1回 UNIAO Ladies Cup	全国で活躍する女子フットサルチームを招き、各チームの交流を深めるとともに日本女子フットサル界の技術の向上を目的とする。	5月3日(祝・火)・4日(祝・水)	一宮市総合 体育館	1チーム 23,000円	(7)
7	社会福祉法人 一宮市社会福祉 協議会 かわむらまきお 会長 河村正夫	平成28年度 一宮市障害者 スポーツ大会	スポーツを通じて障害者が体力の維持、増強に努めてきた成果を発揮しあい、お互いを理解し、明朗快活な生活と協調精神を養い、健全者とともに楽しい社会生活を営むことを目的とする。	7月3日(日)	一宮市木曾川 体育館	無料	(3) (6)
8	一宮市剣道連盟 会長 たかやまじゅんいち 高山潤一	第44回中学校剣道 選手権大会	全日本剣道連盟試合規則並びに審判規則によるトーナメント方式。チームの勝敗は勝者数法による。	6月25日(土)	愛知県立一宮 高等学校	無料	(3) (6)